

地下埋設物協議書

No. _____
年 月 日

下関市上下水道事業管理者 様

申請者 住所
氏名

記

工 事 名	
工 事 場 所	
発 注 者	担当者 TEL _____
施 工 者	担当者 TEL _____
施 工 内 容	
工 法	手掘 機械堀 管推進 ボーリング 打込み その他()
工 事 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

協議項目

- 水道管は埋設されていません。
 水道管が埋設されていますので事前に現地立会が必要です。
現地立会のお申し込みは、**ご希望日の3日前までに連絡をお願いします。**
立会日時 (月 日 時 分)

管 種	铸铁管	ポリエチレン管	ビニル管 等	備考
口 径	mm	mm	mm	
	mm	mm	mm	
	mm	mm	mm	

※水道管が埋設されていると予想される場所での施工については、事前に試掘等で確認を行った上、施工して下さい。

協議条件

- 水道管との離隔は30cm以上保つこととし、管上に平行して埋設しないで下さい。
 - 個人給水管が埋設されている場合があります。
 - 個人給水管の移設・補修であっても局の指示を受けて下さい。
 - 電話での協議は行っておりませんので、協議は現地で必ず行って下さい。
 - 工事施工中、不明管が露出した場合は、連絡をお願いいたします。
- その他の協議事項

上記の通り協議いたします。

協議者

(TEL: _____)
(携帯: _____)

協議者

立会担当

水道管路課 (TEL: 083-231-8832)
北部事務所 (TEL: 083-772-1060)

この書面に記載されている情報は、地下埋設協議に係る業務のみに使用いたします。
また、この情報を法律の定めによる場合を除き、第三者に情報提供することはありません。